

商工しずど かわら版

第293号
小須戸
商工会



売れる仕組みづくりセミナー 開催のご案内

原材料の高騰、為替の円安に加え、人手不足に伴う人件費のアップ等、事業活動に与える影響が懸念される事業者様から、生産性向上の取り組みを行う必要性について理解を深めてもらい、付加価値の高い商品サービスの提供方法を学びながら、売上増加・収益確保のためのヒントを見つけていただくセミナーです。ぜひこの機会にご参加ください。

セミナー内容

- ① 売れる仕組みづくりの考え方
- ② ターゲットを明確にする方法
- ③ 強みの見つけ方
- ④ 売上アップの方程式

【お金の源はアップのヒントが売れる！
売れる仕組みづくりセミナー】

【開催日時】11月28日(木) 15:00~17:00

【会場】小須戸商工会 3階研修室

【対象者】小須戸商工会員

【定員】20名

【講師】グローバルマーケティング株式会社

【参加費】無料

【申込方法】申込書と申込料を併せてお送りください。

【申込期限】11月21日(木)まで

【お問い合わせ先】小須戸商工会 TEL 38-2560 FAX 38-2027

詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。なお、商工会までファックス等よりお申し込みください。

【開催日時】十一月二十八日(木) 十五時~十七時

【会場】小須戸商工会館 三階
【講師】グローバルマーケティング株式会社 南氏

【参加費】無料
【定員】二十名

【申込期限】十一月二十一日(木)まで

商工会各部会共同事業 商工会共同広告の掲載事業所 募集について

募集について

小須戸商工会の各部会共同事業、共同広告の十二月発行分の掲載事業所を募集いたします。既存の情報発信だけではなく、新たな商品・サービスの広報などにもご利用いただけますので、積極的に活用をご検討ください。

【発行月】十二月上旬(予定)

【掲載料】無料

【申込期限】十一月十二日(火)まで

【申込方法】

今月の配布物の中に申込書を同封いたしますので、ご記入のうえ、商工

会へお申し込みください。

「小須戸クリスマス・ 年末年始大売出し」 を開催します

を開催します

今年も、スタンプ会・二番町商店会・まるいちファミリィと連携して、クリスマスのイルミネーションライトアップと豪華賞品を用意した年末年始大売出しを併せて開催します。この期間はスタンプ会加盟店で買い物をするドラムカードのポイントが二倍となり、さらにお得です。

【企画内容】

- ① クリスマスイルミネーション
商工会館前に高さ二メートルのクリスマスツリーを二本設置し、商店街をライトアップします。
- ② 豪華賞品を用意した大売出し
日頃の感謝を込めて、抽選で総額百万円相当の賞品を用意した大抽選会(ガラポン抽選との選択方式)を実施します。地元でのお買い物をお楽しみください。

なお、この大売出しについては、十一月三十日(土)に新聞折込み予定のチラシをご覧ください。

【イルミネーション期間】

令和六年十一月二十五日(月)~
十二月二十五日(水)

【売り出し期間】

令和六年十二月一日(日)~
令和七年一月五日(日)

定期健康診断実施のお知らせ

小須戸商工会では、会員及び従業員の健康管理を推進するため、新潟県労働衛生医学協会のご協力のもと、定期健康診断を実施しています。ぜひこの機会に受診ください。

【健診日時・会場】

- 令和六年
① 十一月十五日(金)
午前九時三十分~十一時
会場 ふれあい会館
- ② 十一月二十九日(金)
午前九時~十二時
午後一時三十分~三時三十分
会場 うららこすど
- ※二十九日の午前の部のみ、協会けんぽ健診・胃部検診実施可能

【申込み】

同封した申込書により、直接新潟県労働衛生医学協会までFAXでお申し込みください。

【申込期限】十一月八日(金)まで

一人でも雇ったら、 労働保険に必ず加入を！

労働者（パート・アルバイト等を含む）を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者ももとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

また、労働保険の成立手続きを行っていない事業主におかれましては、商工会または労働局までお問い合わせください。

新潟労働局総務部 労働保険徴収課
☎025・288・3502

【ご相談は商工会へ】

商工会では、労働保険の事務処理負担の軽減のため、事業主の皆さんの委託を受け事業主に代わって労働保険料の申告、納付、その他労働保険に関する各種の事務手続を行う「労働保険事務組合」として県労働局長

の認可を受けています。

労働保険事務組合に委託すると、優遇制度（①事業主や家族従事者の労災保険への特別加入、②労働保険料の分割納付）も受けられます。成立届をはじめ、所定用紙も備えておりますので労働保険に関することはお気軽にご相談ください。

「ニコ」を活用してみませんか

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

- 新商品・新技術を開発したい
- 市場顧客のニーズがわからない
- 売れる商品づくりとは など

NICO を活用してみませんか

起業・創業
新事業展開、新商品・新技術開発
販路開拓
海外展開
IT活用、DX取組
助成金活用
専門家相談

あらゆるシーンで
NICO をご活用ください！

■NICO総合相談窓口
https://www.nico.or.jp/

☎025-384-0654
✉info@nico.or.jp

皆さまの挑戦やお悩みを、多彩なメニューによりサポートします。

補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価プラットフォームアップなど様々な支援を行っています。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構
電話 025・三八四・〇六五四
Eメール info@nicoor.jp

新津税務署からのお知らせ

国税庁においては、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直しを進めており、見直しの一環として、令和七年一月から書面で提出された申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないことといたしました。

つきましては、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。なお、申告書等の提出にe-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

い。

詳細はこちら

※対象となる「申告書等」とは申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出（送付）される全ての文書です。

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない こととしました。

申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出（送付）される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

※ e-Taxについては、詳細を、ご覧ください。

国税庁ホームページに、申告書の提出方法や提出年月日の確認方法を掲載しています。

関係の決済はキャッシュレス決済が簡単・便利です。

マル経融資制度のご案内

日本政策金融公庫の「マル経融資」は、商工会の経営指導を受けている小規模事業者が無担保・無保証人で利用できる制度です。

【対象企業】（常時使用する従業員数 商業・サービス業…五人以下 製造業・建設業・その他…二十人以下）

【金利】 一、三五％（令和六年十月一日現在）

【借入限度額】 二、〇〇〇万円

【返済期間】

- ・運転資金 七年以内
- ・設備資金 十年以内

お問合せ・ご相談は商工会まで

